

2024 年度事業計画 （2024 年 4 月～2025 年 3 月）

1. 事業の取組みについて

震災後 13 年を迎えました。東北三県から県外に避難した広域避難者は、避難当時から避難先での慣れない環境に孤立感を深めるなど、強いストレスに繋がった。その後、住宅支援の打ち切り、家族分散、経済的な苦難、帰還の判断等、様々なストレスを抱えながら、日々の生活をつないできた。時間が経って、ふるさとに戻れないことに割り切れない思いを抱えて生きている方がいまだ多くいらっしゃる。

2020 年 2 月からのコロナ禍で直接の対話コミュニケーション機会が失われ、相談につながるケースが少なくなったと感じられた。それでも 2023 年度も延べ 39 件の相談が寄せられたことから、個々の避難者の抱える課題が未可決のまま推移して、潜在化しているケースがあることがうかがえる。今年度も継続して、お困りごとのある避難者を見つけ、耳を傾けて話を聞き、解決できる機関につなぐ、という従来からの基本活動を重視する。

また、お茶っこなどの機会を通じて避難者と神奈川県内自治体、社会資源団体等とのつながり・連携を一層強化して、避難されている方々を孤立させないことや、避難者同士のつながりの継続が求められている。

一方、ふるさとコミュニティ、歌声お茶っこ、散歩カフェ等の楽しい時間を過ごせる催しも避難者のメンタル面の安定にとって大事なことであると認識している。交流の場をより活性化する取り組みをかながわ東北ふるさと・つなぐ会と連携しながら実施していきます。避難者同士のつながりの継続・維持をしながら、その中ですくい上げたお困りごと情報にきめ細かく対応し、孤立化の防止、専門家に速やかにつなぐ活動を行う。そのために 2021 年度からおこなっている往復ハガキによるコミュニケーションや個別訪問、個別相談などの活動を行っていきます。

2. 事業計画案

I 相談対応

1. 相談対応

平日（月～金）13:00～17:00 拠点事務所かながわ県民センターで電話・メールなどにより相談を受け付け、事務局内で共有、困りごとを専門家につなげて問題解決をはかる

2. 戸別訪問

随時対応。往復はがきによる避難者の生活・困りごとを拾い、事務局から電話などで内容確認のうえ、あらためて個別に面会をお願いし、専門家につなぐ取組み

3. 地域資源につなぐための取組

避難者が避難先で充実した生活を送ることができるようセーフティネットとしての神奈川県内社協・自治体、専門家などの団体と連携し、支援を継続する。神奈川県地域別社協と連携し「地域出張お茶っこ」を開催する。

福島県避難者支援課神奈川担当・福島県復興支援員・ふくしま連携復興センターと随

時情報交換を行い事業を進めていきます。

II 交流機会の提供

1. 「かながわ散歩カフェ」

5月より年度内3回を予定。時間帯はいずれも10:00～12:00（最寄り駅集合・解散）

当事者スタッフが企画・運営

開催予定日：

5月18日（土） 江の島散策

7月12日（金） 横須賀ヴェルニー公園

その他 未定

2. 「神奈川県内出張お茶っこ」

年度内5回開催 13:00～15:00 県内地域社協と連携し、5か所で開催

司法書士、ADRセンター、看護師、民間不動産業者による個別相談対応

開催予定日：

7月23日（火） 藤沢地区

9月17日（火） 大和地区

11月19日（火） 横須賀地区

12月17日（火） 相模原市南区

1月21日（火） 横浜市青葉区

3. 「第15回ふるさとコミュニティ in かながわ」

東北三県からの避難者を対象の全体交流会。一日ゆっくり、参加者同士の交流の場としていただくことを目的とする。

10月12日（土） 波止場会館

4. その他交流会

(1) 歌声交流会 6月22日（土） 外部会場（波止場会館内 SaLa）

(2) BBQ 交流会 次期/場所未定

5. つなぐ会バスハイク

日帰りバスハイク

10月30日（水） 真鶴方面（予定）

6. 福島ふるさとバス

神奈川から福島県浪江町のお祭り十日市への参加する一泊二日のバス便。

帰還者と神奈川の避難者との交流会を実施する

11月16日（土） …（予定）

III 情報提供

1. 広報誌「ともにあゆむ」発行

年度内4月より偶数月計6回

内容：あゆむ会と当事者団体「かながわ東北ふるさと・つなぐ会」の活動紹介と催し開催予定、避難者同士の交流の場としてご様子確認返信はがきに記載された内容掲載。避難元・神奈川県の情報提供。帰還された方々の様子紹介など。

2. ご様子確認はがき発送

年度内2回

避難者の生活・健康などを確認し、困りごとを聞き、専門家につなぐ。